

2009年度 同志社大学大学院  
司法研究科法務専攻（法科大学院）専門職学位課程  
入学試験 第2次審査  
試験問題  
**法律科目試験**  
**（民事訴訟法）**

[注意]

1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけない。
2. 資料として配付する六法もケースに入れて机上に置き、試験開始の合図があるまで、開けてはいけない。また、六法に傍線等書き込みや折り曲げをしてはいけない。
3. 筆記用具（ペンまたは鉛筆）、消しゴム、下敷き（ただし、下敷き使用の場合は監督者の許可を得ること）、その他監督者が特に許可したもののはかは使用できない。これ以外の携行品は、監督者の指示に従って所定の場所に置くこと。
4. 問題紙の本文は、1頁である。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
5. 解答用紙は、3枚1組である。
6. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている2枚目以降の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
7. 解答は、ペンまたは鉛筆で記入すること。修正液や修正テープを使用してはいけない。
8. ラインマーカーや色鉛筆は、問題検討のために問題紙に限り使用することができる。解答用紙や六法に使用してはいけない。
9. 試験開始後は、終了まで試験場から退出できない。
10. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示に従わない場合や不正行為を行ったときは、試験場から退出させる。
11. 試験中に気分が悪くなる等やむを得ない場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示に従うこと。
12. 試験終了の合図とともに、すみやかに筆記具を置き、監督者の指示を待つこと。許可があるまで試験場を退出できない。
13. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。
14. 携帯電話やPHS等の通信機器の使用は認めない。電源を切ってカバン等にしまうこと。
15. 試験時間中の飲食は禁止する。ただし、水分補給のため、ふた付きのペットボトル（ペットボトル以外は不可）に入った飲料を持ち込んで飲むことを認めるが、机上に容器を置かず、必ずふたを閉めて足元に置き、机上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分注意すること。

2009年度 同志社大学大学院  
司法研究科法務専攻（法科大学院）専門職学位課程  
入学試験問題 法律科目試験  
(民事訴訟法)

---

次の設例を読んで、(1), (2), (3)に答えなさい。

Y株式会社は、化粧品等の製造・販売を業とする会社であり、X株式会社は、化粧品等の小売業を営んでいる会社である。X社は、Y社からの売り込みに応じて、Y社製の育毛剤1000ケースを500万円で購入する契約を締結した。この商品は、契約締結後すぐにX社に送られてきたので、X社は、代金500万円をY社の銀行口座に振り込んだ。

ところが、この商品の受領、代金の支払い後まもなく、Y社製の育毛剤には有毒物質が含まれているとの風評が立ち、Y社から仕入れた商品は全く売れないのでなく、X社がY社以外の会社から仕入れて販売していた商品の売上げも激減するに至った。

そこでX社は、上記の売買契約に基づく債務の不履行によって1000万円相当の損害を受けたと主張し、Y社に対してこの損害の賠償を求める訴訟を提起した。

(1) この訴訟において、X社が受領した育毛剤に有毒物質が含まれていたか否かということの主張責任および証明責任は、X社・Y社のいずれが負担するか(配点:10点)。

(2) X社が、Y社の過失により育毛剤に有毒物質が混入したと主張したのに対し、Y社は、弁論準備手続の第1回期日において、「X社が受領した育毛剤に有毒物質が含まれていたとしたら、Y社に過失があったということは認める。」と陳述したが、次回期日では、「かりに有毒物質が検出されたとしても、第三者による混入ということもあるから、当然に、Y社に過失があるとは言えないので、前回の陳述は撤回する。」と述べた。このような主張の撤回は認められるか。また、このような撤回が認められるためには、何らかの要件が必要か(配点:20点)。

(3) 事件が第1審に係属中に、X社は、「すでに主張されたような風評があるときは、Y社としては、マスコミ等を通じてそのような風評が事実無根であることを宣伝し、取引の相手方に損害が及ぶことを防止する義務があったのに、そのような措置を何らとらなかったことは、X社に対する不法行為に当たり、この理由からも、1000万円の損害賠償義務が認められる。」と主張した。この主張は、訴えの変更か。訴えの変更だとすれば、この変更は適法か(配点:20点)。